

特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド(HFW)
2017年9月度理事会 議事録

- 開催日時 2017年9月26日(火)11:00~13:40
- 開催場所 HFW事務所
- 役員総数 9名(理事7名、監事2名)
- 出席者数 9名
関口和孝理事長、西岡はるな副理事長、長谷川雅子理事、原田麻里子理事、山本のり子理事、渡邊清孝理事・事務局長、渡邊奈美子理事、大島仁志監事、矢崎芽生監事
- 欠席者数 0名

■議事

1. 開会(司会:渡邊理事・事務局長)
2. 出欠確認(上記の出欠状況が報告された)
3. 理事長挨拶
4. 議事録署名人の任命
原田理事、渡邊理事・事務局長が、関口理事長より任命された。
5. 議事

【審議事項】

◎バングラデシュ支部 委託金・奨学金に関連する処遇

渡邊事務局長より資料S-1の議案が上程され、管理不行き届きによる本部責任者の処遇のみだけでなく、各種規程違反に該当する支部責任者への処遇も可決された(※)。決定された支部の処遇の実施において、処遇を受ける側の心情、並びに家計への影響に配慮した対応を行う事となった。

- ・関口理事長に対する文書訓戒
- ・本部事務局長の給与10%カット(1か月分)
- ・バングラデシュ支部事務局長の給与10%カット、並びに文書訓戒と反省文の提出
- ・" 支部地域開発マネージャーの給与8%カット、並びに文書訓戒と反省文の提出

※後日理事間で、処罰対象である2名の減給額についてはそれぞれの給与額に応じて設定するのが適切では、との提起がなされた。しかし、理事会メンバーでの再度の協議の結果、当初の議決の通り対応することになった。

◎役員規程

渡邊事務局長より資料S-2の議案が上程され、以下の付帯事項を条件に可決された。

- ・「SKYPE出席」の箇所は、SKYPE以外のツールもあることから、インターネット会議等に修正する。
- ・やむを得ない理事会欠席の場合において、議案に対する理事の責任を高めるため、現行の委任状から「書面表決」に変更する。

◎職員教育規程

渡邊事務局長より資料S-3の議案が上程された。第5条に記されている「3年間の継続勤務」のアルバイトへの適応基準が明確でないなど、他にも判断基準が解釈によって変わる条項が多いことから、別途、「解釈運用基準」を設けることが可決され、後日理事メーリングリストに再上程することが可決された。

【協議事項】

◎本部／支部職員 待遇改善

渡邊事務局長より資料K-1の議案が上程された。渡邊奈美子理事より、単に待遇を改善するのではなく、役割や責任を明示して、全うできなければ減給もありうることを支部に理解してもらう必要性と、山本理事より雇用契約書の締結を適切に行う必要性が述べられた。これらの意見を反映させ、

次回理事会で改善策を上程することが確認された。

【報告事項】

◎財務

渡邊事務局長より、資料 H-1 の報告がされた。

◎会員・ひとつぶ募金拡大状況

・渡邊事務局長より、資料 H-2 の報告がされた。

◎改善・管理部門、資金調達、広報、地域開発、アドボカシー、啓発活動、青少年育成改善・管理部門担当職員の熊坂より資料⑦-1、資金調達担当職員の芦刈より資料⑦-2、広報担当職員の糟谷より資料⑦-3、地域開発担当職員の佐藤より資料⑦-4、アドボカシー担当職員の米良より資料⑦-5、啓発担当職員の儘田より資料⑦-6、青少年育成担当職員の佐藤唯(国内)・米良(海外)より資料⑦-7 の報告がされた。

◎行動指針 導入概要

啓発担当職員の儘田より資料 H-9 の報告がされた。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議事録署名人が下記に署名する。

2017年10月13日

議長

関口和孝



議事録署名人

尙田麻里子



渡邊清孝

